

平成十九年三月十六日受領  
答弁第一〇六号

内閣衆質一六六第一〇六号

平成十九年三月十六日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省改革に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省改革に関する質問に対する答弁書

一について

外務省として、国民の信頼の下、国益を踏まえた外交を強力に展開していくため、平成十三年に外務省の改革の方向性について議論を開始し、外部の有識者の意見も踏まえ、平成十四年八月に「外務省改革」行動計画」を取りまとめるとともに、平成十六年に機構改革を行った。外務省においては、その後も外務省の制度等について不断に見直しを行っているところである。

二について

一についてで述べた「行動計画」には、政・官の在り方、外務省職員の意識改革等が記載されている。

三について

外務省として、御指摘の記述があることは承知している。

四について

「光を当てられては困る」の具体的な内容が明らかでないため、お答えすることは困難である。

五について

「外務省の内情」の具体的な内容が明らかでないこともあり、お答えすることは困難である。